



~13
459
100



459
100

消
福
永

重修真書太閤記十編卷之廿八

信親父元親を説事

并片桐智謀元親降参の事

長曾我部彌三郎信親大濱と出て高知に赴き
ハ元親肝と消えりの大軍稻麻竹葦と打亂した
る如く透間も早く取圍中をいりて来り
しる抑當家の運傾さ滅亡遠くと覺えたと
ハ父と一所に最期の合戦して死出三途と諸共
と越んとの志なりと難有息愛父子の情や
と落涙数行よ及ふ信親父の面とち詠父君の仰

同
會
攻
印

太閤記十編卷之廿八

と承るういへ信親申上へさ詞なり上方勢とて
と廿餘万よ及び當家領し來りいなる阿波讃岐伊
豫國みか打破りと今いた土佐一國よなりそれ
と大濱高知の両城とらうり攻誥らと其上と西
城の間と立切とひい互ふ相援けの事もうか
は此多よいささ御説の如く滅亡のとお
るまゝく覺えい然るよ信親今日當城へ參上仕
事ハ當家舊の如く繁昌して子孫累代此國の主た
るへさ由と言上仕りいそん為よ參上仕りてい恐
ある申条よいへとも父君よも曲て信親り申上
い処と御承引あるへさ様よ奉存いと申けるよよ

と元親あされとて信親よ向てののつとびやうと
涙とととと流して申けるハ其方事ハ弓箭のみ
ちよりととと打物取て達者なるを誰くの肩と比
ふと其上よ身丈高く力はよ何處へむけても
軍よ克ととつよとやあこれ末代不思議の大將
軍とたのめとと思ひつと如何なる野狐お付た
たりけん左様なる空氣とつよと父の身よ取何や
とと悔ととあつとととと云つと又ととと泣
たりけると信親も左様よ父のつととと処なり押し
へととめくとと云りて是れさしうのちとを言
いとば家老の面々歴々居並ひつとと何と是執

大岡記一編卷十八

と非といふことよ有ねい是もりあつたつ
ちよて音もをば暫時おうて元親涙とくさく信親
ハ野狐に誑くされく又魔魅ふとのふののよ侵
されつるよ正氣とおのれねのよよ足ば家
老ともい元親く本意も知つるん能かおのよてり
見よ我等り先祖尊氏將軍の御思よより此國と心
の儘に領たりく相續て元親よいことり然
ハ足利家の御思の高きことハ不盡の山猶卑く情の
ふりこと琵琶の湖くつりて淺し然るよ光源院將
軍義輝御事あり後義榮君上洛ありて將軍とふ
うあひも御運はさやく忽よ逝去あり依て其御

孫たる鶴丸君と御供して京都の將軍と仰さ奉る
つくあひつる処よ信長のさことく義昭君と
將軍よなり奉りよ義昭君と申ハ光源院殿の御弟
なれハ將軍となり奉るも理なりあをあふも當
然なりと人よか思ひつるよ是と傾け申人有と
も聞て元親く心よの義榮將軍の御胤あつるよ
ハハ是非もなり正しく鶴丸君のおくまのよお
しよのびて出家得度あり覺慶君と還俗をさ將
軍となり奉り信長の心中不思議とおのひたり
しよ果して義昭君とハ有とも無り如くよなり奉
て終よ都と追出奉りよて信長り心の底の不

忠なること誰々も知たるとその信長はれは天道
 の悪とていつて明智り為は横死ありてそりてその
 明智といふ奴は義昭君のやうに牢人にて越前にお
 こを一時に給仕し奉りてのものとて其り信長は
 義昭君と引付奉りてその因果にて義昭君は
 信長に當り奉りて信長と明智り又害つるなり
 義昭君の京に安堵しむとて將軍の遺跡を續
 玉ふへき由緒おちりてまさしく義昭君都を落
 させ玉ひて後へ鶴丸君を迎へ奉るへき筈あるに
 左はかく信長押て天下の武将顔しつては早速に
 天罰を蒙りておちり恐るへし然るに今又秀吉

其後舞して天下に私に取行くと返むくも心得
 祇ざる道理も知ぬ者と相撲て何せん此処まで
 渡り来りしあそ奉かど有無の一戦して鶴丸君を
 天下の武将とかく奉るへく申かき秀吉夫を承伏
 せとんハ君と共に滅却をへく思ひ詰り処あるに
 面々何と思ふかき信親うたふとて否否と
 わくとも云は首をたてて聞居たるに何条事
 う孫て丸様との契らりてのものと怨顔よつて
 どの谷忠兵衛恐る進いて御説の趣はう孫
 て承りて也但此度秀吉の申越ては條目と篤と
 甚辨仕はゆりも理あまかりて義正に聞え

ての其由と若殿の實もくと思食ひよりの御前
にて御申ありし御間も果しく狐の託しと
仰出されし事りくも御短慮と恐あり存ひ
よあり我等もりこまり居ひよて更な御後闇さ
意と持ひよのしとなくい一通り御間遊ん
様願ひ奉ると申と元親間も終らばおの不思議
也奇怪なり信親のまじりびとのと等しと左様
弓箭の道は疎くなりけることと元親双眼は涙
とよりぬるしと落しけり袖にあさし信親の
弱くして思慮足と依て淺々敷期あり共其方
はこれ左様は腰の抜へさののとう糸をいねの

さうり好々此上の元親一人も切て出上方
勢と一軍一秀吉り渡り来りしを幸ふれ鶴丸君
とせよ出奉るつと旨と申論事ふと鶴丸
君と共に灰とも土ともなりあつたのどとて後
の障子と荒らりし引明てひさ籠りそのあし音
もをび谷忠兵衛信親の前は出大殿あの様は仰ら
しゆくとも真の御心とい存しも寄ばあまの正
く秀吉公の胸中と疑をせあふと覺えひ然あつ
家老衆と一同して今一應申て見し仰と存ひとて
尔後家老番長物頭六十八人連署の願文と捧げ
つとよの若殿の仰上らしゆ始終ととくと聞食

その上よと思召よ叶ひ申さば又その時の御分
 別と奉存い若殿の仰らば事聞食いしと狐よの
 の付よと仰らば事我々よ於ても恐とあり御
 残り多く奉存い聞食とい後とて御思召の儘よ
 申横紙破りとやらんよ似て御勘當ありしと御思
 召直さをあつく奉存いと書たりしと元親もあ
 られくも實よ面々う左程よの事と否聞しと
 思ひし何も一同と如是迄よ及しと元親と
 も聞ししと云へう長々しう其大綱と
 いくやとと障子と引開座よ着の忠兵衛謹て恐を

めし申上い長曾我部の御家よと土州と領しと
 めし尊氏公の御思よや元親答ふらくと新し
 と申条りか御先祖川勝君聖徳太子よ仕奉り忠功
 他よ超たりしと推古天皇より賜しとせられ
 土佐國といふと誰々も知たることと尊氏公の御
 思といふと武家とていふことなるものこととい
 ひけとの家老とも一同よ尊氏公の御思の御為よ
 御身と果しと鶴丸君と取立あふんと仰らば推
 古天皇の御思の御ためよ如何しとて報くを
 ふあふんと推返り勘いても思得申さば殿の
 御分別のうとあふしとやと申ひと元親け

しと打ちたるは然にその事とおのぬともへ非
と弓箭取の習ひ降を乞ふくは始より楯つらぬ
うも既と城に籠りて敵をも引受たり戦も数度
及ひ勝敗に互にあり金子傳兵衛如く潔く討
死するものもあり其外多く我為に命を失ひつ
るものありそれ等亡魂の待とと思ふらん
のものと且元親度々他の境とくうし他の城と攻つ
どとも城際すて寄たらん時よ赤手と摺て降を乞
ふと見苦敷のものとあはえびうの左程すてをまひ
しものと誰うの許とへと怒よ人ころく降を乞て
太刀刀と奪る縄目と逢てのち身と果をわとあ

ろうしと元親あくと推古天皇より以來代々の帝
王の國恩とあはぬものあり今更詮うとあ
けさの思ひ棄たるなりと云て涙をまらくと落さ
まげると見て家老共らぬ次第なりぬと思ひ
しうの忠兵衛又申さく推古天皇より此降代々の
帝王も受さをあひ朝恩と棄あふと尊氏公以來
の武恩と棄あふとのつと重くのつと軽くの
や御を別あくとたくは且若殿の仰らる様は遊
くしたる朝恩とも棄ささらしと鶴丸君の御身
も子細なく渡らとあらんもの武恩とも棄あふ
と申へくは是両全の御計と奉存ひ土州一國御安

堵のち年と経代と重ぬいりちよの天下より何
 となくくさる一旦御身と果さるゝあひて何の
 切り立ゆへと諫めると元親何といふぞ土州一
 國安堵をへるとい夢もても見しやと打笑つゝい
 や夢よりあはれ誠といふ時取次の侍罷出秀
 吉ふり御使として片桐助作罷越といふ元
 親肝と漬し片桐来りしとや此儘で面會はわま
 う骨あしとて一間は走入長結の直垂引け折
 烏帽子しと座し着の片桐も對座し進み内大臣家
 の家人片桐助作と云元親扇取直し片桐殿の何
 の為は御下向ゆそやといへい助作さんい四國渡

海のめのと同く渡りてゆり御息彌三郎殿と近
 頃懇志し申交しゆに付内大臣家の仰らる御旨
 と申述てい彌三郎殿の御合點の御旨と
 する何と思召ゆゆと存しゆつゝ大形御同意とお
 のひ取てい土佐の國の事の彌三郎殿へ申賜らる
 つゝいへとも御さるの別義あはれまゝぬよの
 如何と存しゆに付内大臣家へ申入ゆて御旨と伺
 ゆへに河譜豫の三國へ入申へ土州の事
 の別義あはれ由御下知ゆて御朱印と被下ゆと申
 けるよより元親あはれと流し左右申し及むび信
 親り申し任を片桐殿の御取變し從ひ可申ゆと申

いこの家老くくめ彌三郎よと一列よ進と出片
桐よめてやうけりけりとなり
土州愛の事陰徳太平記よの谷忠兵衛と秀長卿
との取扱と注と今其實とくらび姑く一本よ從

阿波公方家由來の事

并長曾我部元親上洛の事
元親片桐よ向ひ御邊愚息彌三郎と御懇志よあり
納大臣家廣大の慈悲と垂ひ元親よ土州と賜とる
段よと以辱次第よいたく足利の鶴丸君よ懸命
の地と死行るるへく様御取成頼と奉るとて鶴

丸君と片桐よ引合をいひりり片桐謹て將軍家
の御血脉よ渡をいへとも時と世との轉變は是非
及むべ御心長く御待あるくいと申けり鶴
丸君何とも仰らばと只よと様よとらうり仰らば
ける是のちよ義種と申て阿波の公方の御裔と申
をいひり

阿州將裔記よ義植將軍の長男幼名龜王丸と申
をいひ細川成元の女の腹よとて永正六年の誕
生なり元服して義冬と云天文三年廿六歳の時
阿波國へ下向より從士三百六十人とや
實に義澄將軍の御子と云義冬の長男義親天文

七年に生る母ハ大内人の女永禄九年十二月廿
 八日叙爵しあひ十一年二月八日左馬頭に任
 征夷大將軍に補せし義榮といふ禁色昇殿と
 ゆりあひつ腫物より九日薨去五月廿九
 日撫養して葬禮を執行しあひ光徳院玄山道英
 大居士と申はその弟と義助と云天文十年の誕
 生なりその弟と義任と云同十二年に生る義助
 の子と義種といふ天正二年の誕生なり天正
 十二年の十一歳あり義種の子義次平島又八郎
 とつみと云り
 又一書に義久の細川持隆より那珂郡平島庄と

与えらるる木津といふ処に住むひ也
 平島十一村山分四村三千余貫の地と云
 十月中旬元親土列を發足し泉列塊の津に着けし
 ハ秀吉公より大藏卿法印宗久を案内者に出され
 信證院を以て旅宿とせむめらは是ハ本願寺顯如
 上人より内々申さる旨あるに因て秀長卿
 よりハ藤堂與右衛門尉高虎を市下され種々懇
 志をひくさゆ然るに顯如上人さむに饗應あ
 りける不ども塊の津に於て旅装を改められし
 より大坂に参向しける由をききて藤堂より枚方
 まで参向し山崎に於て高虎私の饗燕を設け一興

を添られしとあり京都に着けしは宗久法印の家
戎宿所より翌日秀長卿同道して秀吉公の御亭へ
参上あり御太刀國行御馬代黄金十枚色糸五百斤
沈の楯拙二本熊皮十枚を獻上あり御對顔のち
饗膳を下され秀長卿施藥院御相伴ちつ不どかく
座敷能を催され猶ほく御馳走あふへけれ共
遠列八幡山普請の工入て御暇入あしのかさ孫て
上浴の時とて直に御暇くぐけし金子百枚鬼草毛
といふ馬を賜ふはこの日長曾我部五郎次郎も御
禮申上とぐる大和郡山よいつり津野孫次郎も代
るといふ

貝塚記に十月十五日長曾我部宮内少輔今度秀
吉へ御禮に罷登る父子今日歸國に付自身可申
入い得共所勞に付て衆名太郎右衛門尉と云使
者來太刀一腰馬一疋栗毛堀宗久案内者よて來
臨則御對面あり御肴二獻入夜宗久は秀吉御在
京申長曾我部歸國の送り京あり宗久被仰付
於堀船なと可令馳走之由被仰出夫に付當門へ
も同道よて参るなり又云天正十四年正月八
日入夜長曾我部宮内少輔御禮に被參御三所顯
教如御對面宗久宗薰父子案内者明日早且下國
出船と云々申次刑部卿

翌年正月元親大坂への平らゆ殿下御對面あり此
時秀長卿同道御廣間みく式正の御饗應あり殿
下御相伴被仰付元親の家臣本山將監比江山掃部
助桑名太郎左衛門尉御禮申上御前子於て御料理
くくは色扱めくち亂舞あり興たけあそみして天
守見物仰付らゆ秀吉公元親の手をとろて御誘引
あり幸藏主御茶の給仕たりあくみく秀吉公御道
服を御手ゆり元親も賜り三人の家來へも同
しく拜領仰付られそのうち大織冠の寶物といふ
金襴みくはくく刀五腰を元親もくくはゆいと
賜りかくく阿波國をハ蜂須賀彦右衛門尉子賜そ

り其内一万石ハ赤松拜領讃岐國をハ仙石權兵
衛子賜りその内二万石ハ三好存保子賜り伊
豫國をハ小早川子賜り内二万三千石安國寺慧
瓊一万四千石來嶋助兵衛三千石得居太郎左衛門
拜領をといへり

重修真書太閤記第十編卷之廿八終

大問記十編卷十九
其内一五五八六...

重修真書太問記十編卷之廿九

秀吉公關白職及五奉行之事

并豊臣朝臣の姓と賜らる事

人皇百七代今上皇帝殘祚弘治三年丁巳十月朔
日ありしうともその頃世の中蓬の如く亂と紫宸
清凉の御殿も荒くして即位の大禮行はるへと用
途も整ををらむとさうし攝津國大坂の本願寺顯
如と懇志の公卿ありて此事を計りけるよ本願寺
と門跡又御取立ありし諸國の門徒より御禮物と
獻とへしその負必定御用途に充てんと申し付

て永禄二年十二月十五日顯如と門跡とあられた
顯如の関山親鸞より十一世として今年十七歳
あり果して五畿七道の門徒數百万人大に喜ひ
つとも歡喜踊躍して金銀財宝を惜みず御報恩の
ためは是と捧げしるるなりて同三年正月廿七日
大禮を行はせらるるに殘祚あり廿九ヶ月及ふ
但百六代後平城院の大永六年四月廿九日殘祚
ありて天文五年二月廿六日即位の禮を行はせら
る是は全く十ヶ年及ふと毛利元就卿用途と獻
せしとやその頃關白の近衛前久公二条晴良公
九条兼孝公一条内基公と次弟に任しむひけるに

大嘗會の政も打絶百官の勤も有り無り計り哀
ありて秀吉公大嘗會を執行し内裏の東に院
御所と造進し太平の御代とせしむるに官職
推任あるに旨内々の御沙汰ありて天正十三年
七月十一日内大臣秀吉公關白に任しむ
甫庵本に折ふに撰家の内として關白職の争お
るに秀吉此職を望しむゆゑに内にも
有りて有んとおぼしむるとも大臣家よりた
許しむて可くゆるんと諫め奉りしに即勅
許るにむとみゆ貝塚記に天正十三年七月六

大正十三年七月六

日秀吉御上洛洛中衆の風流ささらしくしき由也
 但町人去春内裏院御所御築地つきの時くゆ
 ののよ上下京種々様々の事共以の対の造作也
 重て又風流京都各迷惑可仕の由徳雲御取成申
 さる風流と云可被相止由その沙汰あり但内裏
 上下京の手能の衆御能と仕可有敷覧の由
 風聞あり云々今度秀吉御在洛關白よ成給近衛
 殿前入道殿下前久公の御猶子と云々關白よ成
 るふよ付て殿上人諸大夫よなりたる人十人も
 ありと云い誰々もや
 抑關白の職へ元慶四年十一月八日撰政藤原基經

公漢の霍光の故事よ習ひ万機と關白と云く由
 詔ありと始と云それより以來天正十三年中
 年の七百年よ及ひ天皇の御世ハ五十代よ至と云
 も此職基經公の子孫よ傳つて他の流よ及と云
 一書よ靈陽院義昭將軍家の時織田信長公内々
 征夷將軍と御望とありしよ清和院源氏ありて
 ひととて御許容あり是よ於て秀吉公ハこの望と
 止めし大臣よ昇りしとなり又菊亭の晴季公
 征夷大將軍ハ常よ置つて職よありぬと頼朝卿
 の申さるる儘よ勅許ありて終よ公家武家と二
 つよ分たり只今秀吉公と關白よあるた

ハ公家武家一つあり王威とのつらう繁榮を
つらうと申上り因て勅許ありとも云

然る今度内大臣平朝臣秀吉公を以て關白と
さるる既に先規に反るといふ人も有り
衛入道前關白殿下の猶子として藤原朝臣に改め
らるる同時は任官を一人々

備前參議秀家 浮田直家の長子八郎

加賀少將菅原利家 初前叟丸衛門をり羽柴筑前守

羽柴左少將兼三河守藤原秀康 關白養子

丹波左少將藤原秀勝 同

龍野侍從平勝俊 木下

岐阜侍從源輝政 池田

源五侍從平長益 織田後有樂

三吉侍從平信秀 織田信長公弟

津侍從平信兼 織田

越中侍從菅原利勝 利家嫡子

京極侍從源高次

金山侍從源忠政 森

伊賀侍從藤原定次 筒井

豊後侍從藤原義統 大友

曾根侍從越智貞通 稻葉

松任侍從藤原長重丹羽五郎左衛門

敦賀侍從源賴隆蜂屋出羽守

河内侍從藤原秀賴毛利河内守

丹後侍從源忠興細川

松嶋侍從藤原氏卿蒲生

北庄侍從藤原秀政堀久太郎

東郷侍從藤原秀一長谷川藤五郎

甫庵本_二尾張内大臣平信雄駿河大納言大和

大納言秀長近江中納言秀次備前參議とあり

流布本_二ハ近江中納言あり今案_二駿河大納

言と云人天正十三年七月の頃あるとあり因

て是と削る又京極侍從の次_二井伊侍從あり

誤也天正十六年四月十四日あり井伊侍從わ

り又曾根侍從の次_二土佐侍從元親あり是も

誤也元親いよ_二土州安堵の變成就をばりの

御禮も申上べりりて參内_二任官をへらさぬ

關白の北方と政所と申_二あり是日_二あり秀吉公の

母堂と大政所と稱を_二あは後_二天瑞寺殿と申を

御方なり又秀吉の北方淺野氏子々御料人と申を

と政所と稱を_二此年三十七歳あり關白家_二執事

年預辨別當又殿別當關衆藏人所侍所別當職事

御既別當預案主舎人居飼御隨身所別當内舎人左

右府生左右番長左右近衛家司下家司政所別當勾
當御服所進物所膳部等ありて又殿ハ雜祓と聞
処あり御服所進物所等と合せて所司代前田徳善
院法印玄以に任せりて政所年預等ハ知行方藏入
算用ありて処ありハ長東大藏大輔正家り任とて執
事侍所既以下總して淺野彈正少弼長政増田右衛
門尉長盛石田治部少輔三成り沙汰たりて仰
付らば是五奉行といふ此節關白殿下前田玄以法
印の宿所と御座びあれハ妙顯寺といひハ寺あり
然るに閑白に任せりたり京の家宅ありハあ
へうとびとて東ハ大宮南ハ春日西ハ朱雀北ハ一

条と限り四方三十歩と城塙と築く是と聚樂と云
玄以法印の宅ハ今二条通りの南より西洞院通
り元妙顯寺町といふ処なり聚樂ハ今西千本通
りより東大宮に至りて伊勢殿構町華堂町新在
家丁鏡石町庇下とて五町北より南ハ千本通
りより龜屋町百万遍下りたり福島下十四
間下御小人下とて六下大宮通りより梨木下
常陸下藤九郎下とて大字頭下ひりや下大
宮三下町所司代屋敷あり
貝塚記に天正十四年三月二日閑白殿御上洛於
京都御殿御普請可有用意由み付御音信とて

百挺被遺之御使河野越中御書日付三月二日と

石の築垣山の如く樓門のうさめハ鉄の柱銅の扉
瑤閣星とらうさう瓦のぬいめハ玉虎風とらうとらう
金龍雲と吟とらうの如く造營事終らうらうハ天正
十五年九月十八日御移徒あり淀より車五百輛人
足五千人よて万の調度金銀とらうこひくとらう

大佛殿建立の事

并北野大茶湯の事

南都東大寺ハ八宗兼學とらうらち三論華嚴とら
て主とら聖武天皇の御願天平勝寶元年と成就

たりとのハ天正十三年と至て八百三十七年と
及ふ高十五丈六尺東西二十九丈南北十七丈の大
佛殿と建立ありて金銅五丈三尺五寸の盧舎那佛
と安置とら鑄ユハ從五位下板本男王高市真國
高市真磨三人あり大佛師ハ從四位下國公磨と云
熟銅七十三万九千五百六十斤今秤と十三万三
千〇六十六貫〇八十目と當る白錫一万二千六百三
十八斤今秤二千二百七十四貫八百四十目と當る
練金一万四百三十六兩今秤三十九貫百三十五目
銅五万八千六百二十兩總目方十四万九百七十
五貫五百六十五目とらや関白殿下洛中外繁昌

の為とて東山の大佛と建立しむ人へさ音五人の
奉行と被仰付し処神社佛閣へ徳善院の主とさ
せられし四人の奉行何も玄以の宅に集りて評定し
平城の大佛師法印宗貞との弟法眼宗印とてひ大
佛殿の棟梁其外諸職人と呼のふと其次第と定め
らとせざるよまの土佐九州信州木曾紀州熊野へ仰
付らして材木と伐出さしむ總奉行ハ徳善院一人
次と下奉行廿人大工廿人と定めらして四國九州の
人々の土州へ入て材木と切て淀鳥羽へ著へく伊
勢尾張美濃の人々の木曾山より材木と取て川へ
入乗名へ出しそれより南海と廻りあるく淀へ

著へくといひり五畿内中國廿一國の人々の大佛殿
の地形石垣築山等の普請と可勤り佛像ハ神速
と貴ふり故と木像と漆膠と以て彩色とへと
といひり手傳へ寺西筑後守早川主馬首片桐東市正
古田兵部少輔柏屋内膳正間島彦太郎あり堂の高
さ廿丈佛の高さの十六丈昔よりの定法あり今
以増減ありと云り

國花万葉記と佛の御長十間但座壇御面相長
御目横五尺五寸豎二尺御鼻高五尺五寸横四尺
鼻孔弘二尺御口豎二尺二寸横八尺御耳長一丈
御手二間大指廻り六尺五寸膝廻り廿三間足の

うち堅一丈四尺小弘七尺螺髻三百五十大二
尺五寸白毫經二尺後先高十八間橫九間と云り
漆膝の手傳へ池田備中守河尻肥後守上田主水奉
行の塙の家久也よりつ運送のさめとて定より七
条追川と堀をぐる是今の高瀬川なり石垣の石大
形の白川石なれとも蒲生氏郷の納め二間四
面なり棟木へ富士山より出る駿河より熊野浦と
經て京著すて人夫五万人その賃凡黄金一万兩と
りやちの普請最中天正十三年十月朔日北野松原
に於て茶の湯と興行ありて都鄙の数奇者の氣味
風情茶具等と一覽あるへとて高札と立らる

來十月朔日於北野松原可令興行茶湯不寄於
貴賤不抱於貧福望之面々令來會可催一興禁美
嚴好儉約營可申以秀吉數十年求置諸道具か
さり立をへさの糸望次第可見物者也

八月二日

福原右馬助蒔田權助中村式部少輔木下大膳亮宮
城右京大夫数奇者との奉行に被仰付九月中旬
より北野よりこの屋鋪望次第に渡りけし思
ひ思ひに数奇と施を大木の下松原あと一本入さ
びくへつくりもあり又唐く一本の下と樂
ひもあり四五百人の数奇者とも思ひとあがりユ

夫とあらしむるの更空所もいりけり秀吉公
 の御りあひ三所一番の近衛信輔公日野輝資卿北
 畠殿織田信兼也二番の秀長卿秀次卿利家氏郷貞
 通利休居士也三番の有樂秀勝頼隆秀家忠興御手
 前より御茶被下たりその次よつとこののうとひ
 へ成らとらる第一秀吉公の御道具 青楓 長そ
 ろり 虚堂墨蹟 鑄無 鐘の繪 内赤の盆 小
 たり 紹鷗天目 あらしむ茶枚 そろりの花入
 七川堂 ひやうたん 珠徳茶枚 紹鷗茄子 白
 天目 尼崎臺 象牙茶枚 あらしむ茶 加祢の
 蓋置 芋頭 紹鷗の覆 桃尻枚立 小霰釜 縁

桶 五徳の蓋置 胡桃口の枚立 香爐立也 朝
 山 備前筒花入 四十石 志賀 新田肩衝 め
 ん箱 四方盆よ 乙御前 りめふこの覆 やせう
 けの天目 折ための茶枚 細頸 井戸茶碗 金
 の水指ありその次ハ千利休所持の品々烏丸の香
 爐 雁の繪 あらしむ茶茶壺 ふらしむ 尻膨
 せり紐釜 銅の繻 塗天目 高麗茶碗 蛸壺の
 覆 竹のあし置 折ための茶枚その次ハ泉州堺
 の津の宗及枯木の繪 あらしむと ころの花 入道
 蜘蛛の釜 尼子天目 高麗茶碗 折ための茶枚 竹
 のあし置その次ハ泉州さうひの宗久月の繪 松

花の葉茶壺 志と肩つと 祖母口の釜 志とん
茶碗 竹のふと置 見しと茶碗 折たぬ茶杓を
と尤世よ聞えと

重修真書太閤記十編卷之二十九

重修真書太閤記十編卷之三十一

秀吉御道具目録の事

并利休等茶器の事

關白殿下秀吉公御道具のうち新田肩衝とつと有
又泉州埭宗久所持志貴肩衝とあるも後よの秀吉
公の御道具とある新田肩衝と云の真田肩衝と書
つとと右筆誤て新田と書しなりとの真田とつと
へ尾州瀬戸の任人加藤四郎九衛門尉とつとめ
葉西禪師將來の茶入茶壺と拇尾の明恵上人より
承傳て焼出をり是と世よ口元手といふその頃へ

その焼様の口訣もなぐ口と下よりの焼く口の薬のうらぬ処もありその姿もよろしゆ然るに四郎左衛門尉道元禪師に從て入宋し焼様の次第一切焼物土と以て鞘と作り底と下よりの焼くことと傳授して帰朝し焼くらの薬も能解土も融和し脂と見事に出来たり是と真田とのよといひ藤四郎の四代まであり道元禪師と同船して渡宋を以て建曆中の人なれば天正十三年すく三百四十餘年よりの然るに曆應二年十月三日藤四郎作之某判と肩に銘ある葉茶壺あり曆應と建曆と凡百年餘と隔つ是よその時代と推考

ふへ

名器寄し元和元年五月廿八日藤重藤元藤嚴父子と二条御城に召し名物焼残りのの焼跡にあつた一罷越より穿鑿し可申旨被仰付けるよりの夜舟よして下向し夜晝の差別は土灰の中と堀穿しよと名物の茶入五つ尋出したるもの假繼に繼六月十二日京都へ持上りし申し御茶入新田肩衝志貴肩衝玉垣文琳小肩衝大尻張ふり御褒美として百石廿人扶持被下同十四日又々下向仕り段々と吟味仕り土と篩申し処付藻茄子宗勲肩衝針屋圓座松本茄子四

つ尋出し廿六日京都へ罷上り差上の処繕被仰
付九月十六日すくよ繼立出來仕の処御感被
思召の由りて付藻と藤元松本茄子と藤嚴へ被
下元和元年十月中旬とあり

内赤の盆と云い若州小濱へ應永の末異船漂着し
たり是と詮擬しはれい明の福州商船あるより
白の知たるより載來りし糸ありし書籍藥種
以下とて是と買上その價と賜りけりし明商
の此國の産物と購得しと出船せしとありその船
主り所持の盆なりとてや虛堂といふの徑山の智
愚和尚のといふり紫野大德寺開山宗峯妙超の師南

浦紹明の師とて大德一派とて尊崇とてを以て
茶人のことと崇ふとあり

大德寺瑞峯院に虛堂の像あり其賛に霜嚴氣冽
山空月明涵養有得剗削不平拈起則佛祖不識放
下也草木争榮握到凌霄八十二誰知名重九重城
咄西寮衆太郎繪予陋象請贊咸淳改元冬十二月
虛堂更爲之書とあり咸淳の南宋度宗の年号皇
朝文永二年に當る此年八十二と云い淳照十一
年甲辰に生じし人なり

紹鷗と云い泉州埭舳の松町に住し京よりて
て四条戎堂の隣に住しあり大黒菴と稱せり或

ハ一閑齋ともいふ俗姓ハ武田因幡守仲村といひ
一武士あり父ハ信清祖父ハ仲清應仁の亂ニ戦死
ことりや紹鷗弘治元年十月廿九日五十四より
物故と云ハ天正十三年より三十年前也塙南宗
寺ヲ墓あり利休の師あり利休ハ清和院源氏田中五
郎義清五代田中右近藏人氏政七代の孫あり氏政
の娘泉川塙納屋太郎右衛門尉といふものより妻と
いふ其縁あり氏政の子も納屋の産と受けて宗
古と稱し塙ニ住と宗古の子と宗古氏信といひそ
の子と宗善氏一といふ宗善の子與四郎京都將軍
家ニ仕之同朋衆となり干阿彌と云その子も又與

四郎といふ同く仕えて同明となり干阿彌と云
然るに京都將軍家没落のころ塙ニ隱る即利休の
父なり利休大永二年壬午ニ生る紹鷗より少と
二十歳東山殿ニ後ると三十二年あり弘治元年
紹鷗の卒せし時利休三十四歳数奇と以て世ニ宗
匠と許されたり宗久ハ紹鷗の壻あり永正十五年
戊寅の生ると紹鷗より少と十七歳利休ニ長と
ると四歳宗久所持折たぬ茶杓ハ即珠徳の作月繪
ハ瑩玉礪の筆ありとうやうくる名物ふとハ都鄙
の人の目と驚うとも理あり
後陽城院聚樂亭行幸の事

并供奉行列の次第

聚樂亭行幸の天正十六年四月十四日丁卯あり主
 上へ人皇百八代の天皇后後陽成院と申せし是
 ころ御名の周仁御父の誠仁親王申是光院と御母の
 新上東門院と申は勸修寺贈内大臣晴右公の女か
 り元龜二年辛未ふ降誕す一十六歳の御時父
 親王と喪しむひげり其年親王宣下ありて直に
 御祖父正親町院の御譲と受られゆりて即位の禮
 と行はれたり今年の宝算十八にちりてをいふ内裏
 の土御門殿にありて其日ふなりげと八關白殿
 下秀吉公參内あり前駈

左の一

- 増田右衛門尉長盛 右の二石田治部少輔三成
- 福原右馬助 大谷刑部少輔吉隆
- 長谷川右兵衛尉守知宗法眼の子也 山崎右京進家盛
- 加藤左馬助嘉明 片桐主膳正貞隆貞盛の弟
- 古田兵部少輔重勝 脇坂中務大輔安治
- 粕屋内膳正 佐藤隱岐守
- 早川主馬首一もめのまへ 片桐東市正貞盛初助作孫子
- 池田備中守長吉輝政の弟 生駒修理亮親正
- 堀田圖書助 服部土佐守
- 中川武藏守 高畠石見守
- 伊藤丹後守祐久長貞の後 谷出羽守衛友

高田豊後守

小野木縫殿助公知

真野藏人頭

蔭田相模守廣光

安威攝津守

一柳越中守

平野大炊頭

溝口伯耆守秀勝

矢野下野守

服部采女正

赤松左兵衛尉

田中石見守

石河備後守貞清

石田隱岐守為成

小出播磨守秀政

石川伊賀守

松浦讚岐守宗清

薄田若狹守

寺澤越中守

村上周防守義明

青山伊賀守忠元父修理亮

明石左近全登

石河出雲守

中川右衛門大夫秀政初藤兵衛清秀長子

宮部肥前守

木下備中守家定

市橋下總守長勝

九鬼大隅守喜隆

生駒主殿頭家宗

瀬田掃部頭

矢部豊後守

尾子宮内少輔

多賀谷大膳大夫

山崎志磨守家治家盛子

垣屋隱岐守

南条伯耆守元續豊後守宗勝次男

河尻肥前守

岡本下野守宗憲

牧野兵部大輔

古田織部正重然

別所主水正

新庄駿河守直頼藏人直昌子

奥山佐渡守盛昭佐向谷所盛重子

蜂谷大膳大夫

芝山監物

稻葉兵庫頭重通

富田元近將監信廣

前野但馬守長康

柘桓元京亮

松岡元京進

津田隼人正正成

木村常陸丸

一行三十七人つゝ東帯しと馬鞍鐙鞞鞞今日とと
とと出立たれい珍しふといおろろりり其次は雑
色十五人つゝ左右よ立との次は隨身

左ハ 森民部大輔

右ハ

蒔田主水正

野村肥後守

中嶋元兵衛尉

木下元京亮

速水甲斐守

つゝとも胡録弓金銀と鏤め珠王とらうらう其次は

布衣

左一柙右近大夫中

石田空頭

右小出信濃守

布衣立烏帽子しと步行あり其次は殿下の御車牽

替の牛二足榻持沓のち牛童髪とさげ眉と作り赤

さ水干と著い牛角よの金箔とおたり舎人車漆

笠持烏帽子著五百余人三行は步行をその次は加

賀少将利家雑色布衣笠持馬漆とめ具しあ其

次は穴津侍從信兼 丹波少将秀勝 羽柴少将秀

康 三郎侍從秀信 金吾侍從秀秋 御虎侍從

東郷侍從秀一 北庄侍從秀政 松島侍從氏郷

丹後侍從忠興 三吉侍從信秀 伊奈侍從秀頼

源五侍從信益 越中侍從利長 敦賀侍從頼隆
 松任侍從長重 岐阜侍從輝政 曾根侍從負通
 豊後侍從義統 伊賀侍從定次 金山侍從忠政
 井伊侍從直政 京極侍從高次 立野侍從勝俊
 土佐侍從元親 其の順次より從て供奉をあら
 り下侍騎馬をこれいへり云々と云ふと知れ
 奉行職事御氣色を伺ひ奉りて衛府の輩弓
 箭と帯しを庭上より列をやりて南殿より出御あり山
 鳩色の御衣も時よりひてのときも拜ま
 せむ御殿より長橋の後より庭道と設けりて関
 白殿下秀吉公御裾と取む陰陽頭安倍久修反閉

と勤心闡司奏鈴の奏例の如く殿下笏とありて
 勅答の由と告む御劍の頭中将慶親朝臣中山御
 草鞋の頭辨充房朝臣万里小路鳳輦と御階の間は
 侍と九右大将御綱以下例の如く勤めらる
 四足御門と北へ正親町と西へ聚樂寺と十五町の
 間の辻固六千餘人とりや一町は四百余人あり
 一間は六人余に當りて烏帽子着の侍の次は
 國母の准后御事ありてその次は女御並衛前久公
 門院の御輿の次は大典侍の御司勾當内侍と
 稱する女中の輿五十餘挺のつとも下簾うけりて
 御輿をく数百人なり花やうよ見へりてそれよ

大月三十一編六三十一

り少引下りて二宮三宮四宮五宮の御輿ありて
 池の何も主上の御連枝より後大覺寺義性法親
 王竹内良恕法親王聖護院興意法親王八条智忠親
 王と申奉る方々あり其次伏見中務卿邦房親
 王其次九条准三宮兼孝公前大臣二条元久大臣昭
 實公菊亭右大臣晴季公德大寺前内大臣公維公飛
 鳥井前大納言雅春卿四辻大納言公遠卿勸修寺大
 納言晴豐卿大炊御門前大納言經頼中山大納言親
 綱卿伯三位雅朝王白河のことも隨身烏帽子着馬
 副布衣侍雜色笠持と召具ふ其次
 左 藏人中務大丞孝亮右 藏人式部大丞秀賢

富小路右衛門佐秀直
 松木侍從宗隆
 冷泉侍從為親
 正親町少将季康
 柊原宮内大輔資淳
 甘露寺權辨經遠
 勸修寺權辨光豐
 土御門左馬助久修
 民部卿侍從秀次
 橋本中将實勝朝臣
 施樂院使季隆朝臣

唐橋民部少輔在通
 河野侍從實以
 冷泉侍從為將
 大澤侍從基宿
 廣橋侍從總光
 庭田侍從重定
 烏丸侍從光廣
 日野辨資勝
 葉室辨頼宣
 三条少将實條朝臣
 五辻右馬頭元仲朝臣

西洞院左兵衛佐時慶朝臣 五条大内記為良朝臣

ついでとも布衣侍雑色侍笠持馬副と召具はその次
近衛次将

左 園少将基繼朝臣 右 四条少将隆憲

六条中将有利朝臣

水無瀬少将成朝臣

四辻中将季備朝臣

飛鳥井中将雅繼朝臣

次は藏人頭万里小路頭辨充房朝臣中山頭中将慶

親朝臣次は近衛の大將左の鷹司大納言信房卿右

へ西園寺大納言實益卿ついでとも隨身あかり著馬

副布衣持雑色笠持ふかやうの召具あかりその
次は伶人四十五人黄鐘調の音取て安城樂と奏を

その次は鳳輦前後駕輿下五百余人と聞えけり御

跡は六位外記史以下役人扈從その御跡へ近衛

左大臣信輔公内大臣信雄公鳥丸大納言光宣卿日

野新大納言輝資卿久我大納言敦通卿駿河權大納

言卿大和納言秀長卿持明院中納言基孝卿庭田

權中納言重通卿正親町權中納言季秀卿廣橋中納

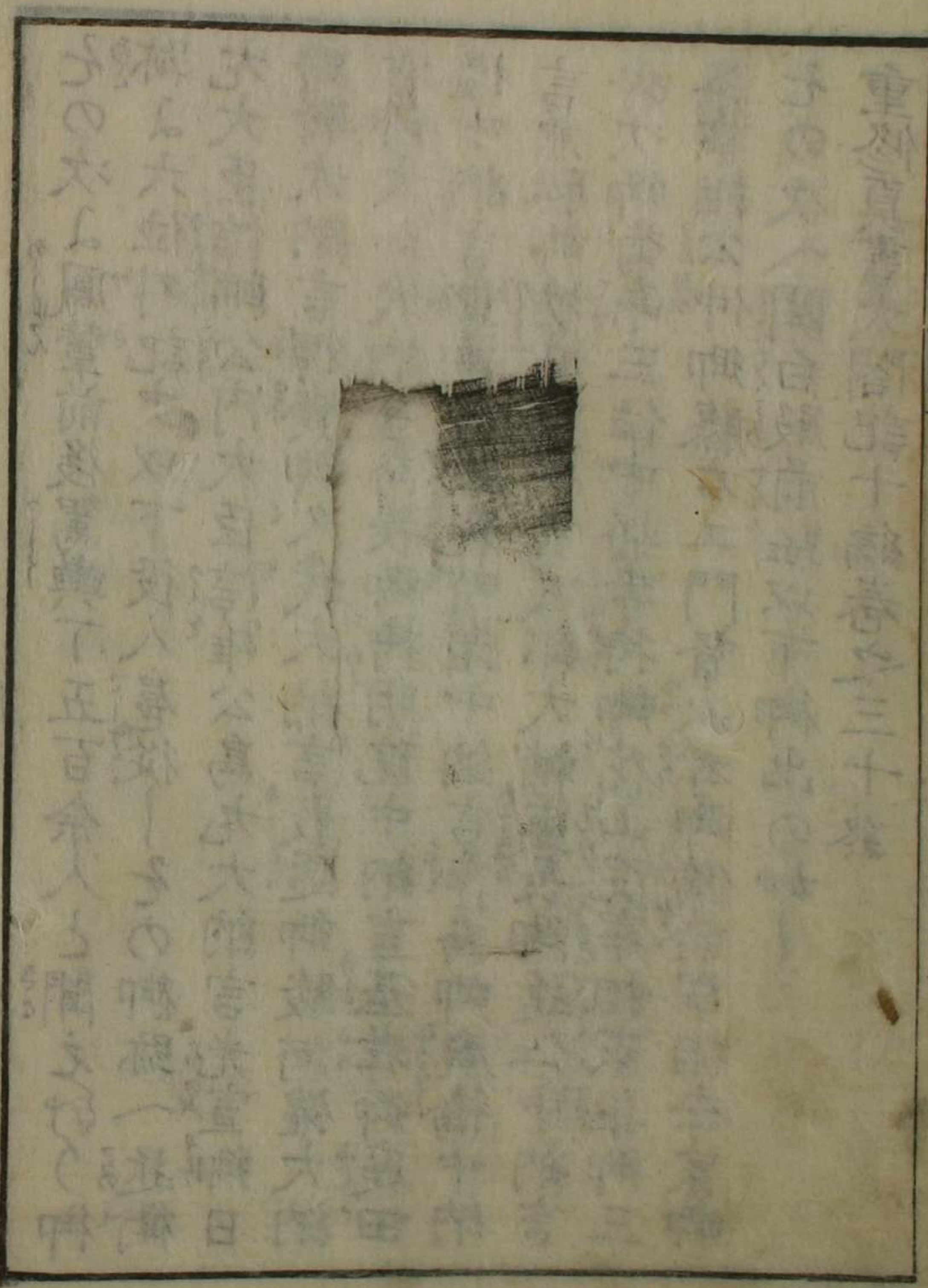
言兼勝卿坊城中納言式部大輔盛長卿近江中納言

秀次卿菊亭三位中将季持卿花山院宰相家雅卿三

条宰相公仲卿藤右工門督永孝卿備前宰相季家卿

その次へ關白殿前駈以下御出の如し

重修真書太閤記十編卷之三十一終



嘉永五年壬子新刻

大坂

心齋橋通北久太郎町

同 博勞町

同 筋本町角

河内屋喜兵衛

河内屋茂兵衛

河内屋藤兵衛

日本橋通二丁目

同 二丁目

同

須原屋茂兵衛

山城屋佐兵衛

小林新兵衛

芝神明前

本石町十軒店

大傳馬町二丁目

横山町三丁目

浅草茅町二丁目

筋違御門外猿籠町二丁目

岡田屋嘉七

英子屋大助

丁子屋平兵衛

和泉屋金右衛門

須原屋伊八

紙原屋徳八

江戸

